

配置予定技術者届

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(受任者)

次の技術者を配置予定技術者として届けます。

1 工事

|       |  |         |       |
|-------|--|---------|-------|
| 契約番号  |  | 入札参加申込日 | 年 月 日 |
| 工 事 名 |  |         |       |

2 配置予定技術者

|                                |             |                                                                                                           |      |
|--------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 技術者氏名                          |             |                                                                                                           |      |
| <input type="checkbox"/> 監理技術者 | 監理技術者資格者証番号 |                                                                                                           |      |
| <input type="checkbox"/> 主任技術者 | 国家資格等       |                                                                                                           |      |
| 現所属会社の入社日                      |             | 年 月 日 入社                                                                                                  |      |
| 【確認書類】                         |             | <input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |      |
| 現在従事<br>中の工事                   | 工 事 名       |                                                                                                           |      |
|                                | 完成期限        |                                                                                                           | 発注者名 |

注 1 配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係のある者としします。在籍出向者、派遣社員、契約社員については直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。また、一般競争入札参加申込日以前に 3 か月以上の雇用期間があることが必要です。

注 2 他の工事に配置されている技術者及び営業所専任の技術者は、専任が必要な工事の配置予定技術者になれません。

注 3 配置予定技術者は、建設業法に基づき、当該工事に必要な資格を有する者としてください。

注 4 監理技術者資格者証を所持する者は、その番号を記入してください。主任技術者は、資格の名称（例：二級〇〇施工管理技士）を記入してください。また、資格を確認できる資格者証等の写しを添付するとともに、雇用関係を確認できる書類を添付してください。

注 5 配置予定技術者の変更は、原則として認めません。